

令和4年9月20日

あんしん共済加入事業所 各位

蕨商工会議所

新型コロナウイルス感染症 宿泊療養・自宅療養による  
『あんしん共済 入院見舞金』のお取扱いについて

日頃より当商工会議所共済制度の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り御礼を申し上げます。また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、当共済制度ご加入の皆様方におかれましても、多くの皆様方より罹患のご報告をいただいております。心からお見舞い申し上げますとともに、現在罹患されている皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて当商工会議所では、このほど政府発表の「新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を全国一律に重症化リスクの高い方々に限定する」に基づき、「あんしん共済」引受け保険会社であるアクサ生命保険株式会社の「入院給付金支払い対象」の変更に伴いまして、「あんしん共済入院見舞金」の支払い対象も、下記の通り、同様に変更することにいたしました。

**【変更内容】**

アクサ生命保険株式会社の支払い対象者変更に伴い、2022年9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方々（※）を除き、「あんしん共済入院見舞金」の支払い対象外とさせていただきます。

※重症化リスクの高い方々とは

65歳以上の方／入院を要する方／重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方／妊婦の方

なお、2022年9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、重症化リスクの高い方に限らず、これまで通りの対応を継続いたします。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

**【お問い合わせ】**

蕨商工会議所総務課

048-432-2655